

若者の『国防意識』育成を阻む文科省の歴史教科書検定

■改正された教育基本法に面従腹背する文科省検定官

平成18年、安部内閣のもとで、教育基本法が改正され、「我が国と郷土を愛する」、「伝統と文化の尊重」などが教育目標として明示された。これを受けて学習指導要領も改められ、「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」ことが重視された。平成23年には、こうしたことを踏まえた初めての教科書検定が行われ、各教科書会社は教育基本法の目標や学習指導要領を具体化した教科書を作成し、文部科学省（以下「文科省」とする）に検閲用として提出する（以下、これを「申請本」と呼称する）ことになっていた。しかし実際には、東京書籍をはじめとするほとんどの教科書会社がこの改正教育基本法を無視し、新学習指導要領とは逆に、『我が国の歴史に対する嫌悪感を深め、地球市民・無国籍人としての自覚を育てる』ことを重視した歴史教科書を作成し、これを文科省に提出していた。唯一、自由社と育鵬社のみが改正教育基本法と新学習指導要領を忠実に守り、子供たちに愛国心を育て、伝統と文化を尊重させることができる歴史教科書を作成し、これを検定に提出した。

文科省による検定の結果は、どうであったか。驚くなかれ、前者の反日・自虐史観に基づく歴史教科書には、誤植の訂正、年号や人命の誤りなど、ささいな事項に関わる検定意見を付記したのみであり、その一方で、後者の改正教育基本法と新学習指導要領を忠実に守って作成した歴史教科書は、記述内容の大幅な修正と削除を多くの箇所で見ている。しかも、自由社と育鵬社の歴史教科書に対して文科省が修正や削除を命じた箇所のほとんどは、「それぞれの時代の先人が何に危機感を抱き、祖国日本を守るため、いかにして困難に立ち向かったか」という『国防』に関わる重要な部分に集中しているのである。本稿では、文科省の検定

官から目の敵にされ、最も多くの検定意見がつけられた自由社版の歴史教科書の国防に関連する事項について、申請本における記述と文科省の検定により修正・削除された記述とを比較し、若者に対する『国防意識』の育成という観点から若干の考察を加えるものである。

■元 寇—鎌倉武士の勇猛果敢な戦いぶりがイメージできない偏差値エリート

自由社の申請本では、コラム「元寇が日本にのこしたもの」で元軍の日本占領を阻止した武士たちの戦いぶりを次のように記述していた。

『1274（文永11）年10月、元・高麗連合軍が3万余りの軍勢で、対馬と壱岐に押し寄せたとき、およそ200人の武士は、敵に後ろをみせず戦い、全員討死にしました。

元軍の大將、忻都（キント）は、その戦いぶりをみて、『日本の兵士は、大軍を前に死ぬことが分かっているにも、戦いを挑んでくる。私はいろいろな国と戦ってきたが、こんなすごい敵に出会ったことはない』と驚きました。』

しかしながら、傍線部分、すなわち敵の大將による日本の武士に対する絶賛に近い評価は、文科省検定官により全て削除させられた。これに続く次の文章も同様に、傍線の重要な部分が削除させられ、一部修正されている。

（申請本）『対馬で迎え撃ったのは、宗助国を頭とする84人の武士たちでした。助国は、群がり寄せる元軍のなかに飛び込むと、鬼神のように奮戦したのち、壮烈な最期を遂げました。助国は敵軍によって、首、胴、手足をばらばらにされたので、島には、お首塚、お胴塚など複数の墓が残っています。』

（検定後）『対馬で迎え撃ったのは、宗助国を頭とする武士たちでした。助国は、群がり寄せる元軍のなかに飛び込むと、鬼神のように奮戦した

のち、壮烈な最期を遂げたと語りつがれています。島には国難に殉じた人たちを祀る神社があります。また、助国の首や胴を祀るお首塚やお胴塚が残っています。』

数万の敵軍に僅か84人で斬り込んでいくなど、現実にあるわけがない、と考えた文科省の検定官は、その数字を消し去り、末尾の表現を「語りつがれています。・・・」としたのであろうか。しかし、歴史とは皆、「語りつがれて」後世に残るものである。しかも、この戦いにおいて、宗助国以下84人の一族郎党は皆、顔に笑みを浮かべて敵に斬り込んでいった。今でもそう語りつがれ、対馬の石碑とそこに住む人々の心に刻み込まれているのである。このように、大義に死すとき、人生意気に感じた男たちは笑って死地に向かっていくものである。修羅場を知らない、いわゆる偏差値エリートの文科省検定官には到底理解できない“あるわけがない”世界が、現実にはあるのだ。国難に際して、先人たちがいかに誇り高く戦い、潔く散っていったか、これを語りつぐことにより、次世代を担う若者に国防意識を育む。ここに「国家」の未来永劫の生存と発展を期する。これこそが、古今東西を問わず「国民」というものに負わされた使命である。

このコラムでは、続いて『武士をすべて殺した元軍は、民家に火をかけ、飛び出してくる老人や女・子供に襲いかかりました。そして、すぐには死に至らせず、残忍な方法で殺しました。女たちは、掌に穴をあけて船の外側に数珠つなぎにし、高麗に連行されました。・・・』として、元軍を構成していた蒙古兵や高麗兵の残虐さについて述べ、さらに当時、元に征討されていた高麗国の過酷な負担を紹介しているが、その中で申請本には『元寇の後、日本に敵対する国が朝鮮半島に影響力をもつことへの警戒心は、このときの恐怖体験がもとになって日本人の間に生まれました。』と記述していた部分が、検定により『元寇の後、日本に敵対する国が朝鮮半島に影響力をもつことを警戒する思想は、このときの恐怖体験があって形成されたのではないでしょうか。』とされた。

「警戒心が日本人に生まれた」のであれば、文脈からも十分通じるが、

「警戒する思想が形成されたのではないか」とは一体どのようなことを意味するのだろうか。このような意味のない言葉を羅列できる、この文科省検定官の日本語センスを疑いたくなる。

■近世西欧人の世界進出—秀吉がバテレン追放令を出した本当の理由を隠蔽

近世の日本を襲った最大の脅威は、ヨーロッパ人の世界進出であったが、文科省の検定では、この進出の尖兵（せんぺい）となったキリスト教宣教師、すなわちバテレンたちを脅威として直視せず、むしろ申請本の記述に対してこれを擁護する姿勢が明確である。

自由社の歴史教科書では、「コラム 外目から見た日本」で各時代の外国人が当時の日本と日本人についてどのように語っていたかを紹介している。「ヨーロッパの宣教師の見た日本人」では、ほとんどの宣教師が当時の日本人を高く評価する中で、『分かれる日本人の評価』として、次のような人物も紹介されていた。

（申請本）『ただし、誰もが日本人を良く言ったわけではありません。布教長カブラルは、日本人を司祭に登用せず、ラテン語も学ばせまいとした心の狭い差別主義者でした。「日本人ほど傲慢で、どん欲で、不安定で、偽装的な国民を見たことがない。彼らが（修道会に入って）共同の、そして従順な生活をしているのは、他に生活手段がないからだ。」』

ここでも検定により傍線部分が削除された結果、この日本人を必要以上に悪しざまにけなす「カブラル」という心の狭い人物の「本性」が覆い隠されてしまった。

さらに、コラム『秀吉はなぜバテレン追放令を出したのか』では、文中の最も重要な箇所を削除し、表現を一部修正させた上で、タイトルを『秀吉とバテレン追放令』に変更させ、当時の日本に対するキリスト教宣教師（バテレン）の侵略性を完全に隠蔽している。

そこで、このコラムを部分ごとに区切って申請本と検定後で比較しつつ紹介する。

(申請本)『**一神教の思想** 多神教の日本は、異国の新しい宗教に対しても開かれた国でした。信長も秀吉も、キリスト教を優遇しました。それに、南蛮貿易は大きな利益をもたらしました。その秀吉が、なぜバテレン追放令を出すようになったのでしょうか。

1587年6月、追放令を出す前日、秀吉は配下のキリシタン大名・高山右近とイエズス会の宣教師コエリョに、信仰の自由を認めた布告の原案を見せました。それには、①キリスト教を信じるか信じないかは、個人の自由とする、②キリシタン大名が、領地の民衆にキリシタンになることを強制してはいけない、と書かれていました。

ところが、右近もコエリョも、②には従えないと反対しました。彼らキリスト教を信じる者にとって、それは唯一正しい真理であり、領民に強制してでも正しい教えを広めるべきだと考えていたのです。これが一神教の思想でした。』

(検定後) 申請本に同じ

(申請本)『**急変した秀吉** 日本は聖徳太子以来、仏教も日本の神々もともにおがむことが認められる、宗教的に寛容な国柄でした。そこに初めて、他の宗教との共存を許さない、キリスト教という一神教の思想が入ってきたのです。

秀吉の追放令にあるように、改宗させた信者に神社や寺を破壊させ、仏像・仏具・経典を焼き、僧侶を侮辱するなどの行き過ぎた行為がすでにありました。右近らの考えを認めてしまうと、日本はいずれはキリスト教だけの国になってしまうでしょう。それは実質上、日本がヨーロッパの国に支配されることにもなります。

秀吉は、右近らの意見を聞いた翌日、態度を急変させて、バテレン追放令を出したのです。これは、江戸時代の鎖国政策の起源となりました。

た。』

(検定後)『**急変した秀吉** 日本は聖徳太子以来、仏教も日本の神々もともにおがむことが認められる、宗教的に寛容な国柄でした。そこに初めて、キリスト教という一神教の思想が入ってきたのです。

日本の文化に無理解なキリスト教の宣教師の活動を認めることは、古い信仰と新しい外来宗教が融合しながら共存させてきた日本の宗教的伝統に大きな衝撃を与えることとなります。キリスト教に改宗した信者が、神社や寺を破壊し、仏像・仏具・経典を焼き、僧侶を侮辱するなどの行きすぎた行為もすでに起こっていました。

秀吉は、右近らの意見を聞いた翌日、態度を急変させて、バテレン追放令を出しました。ただし、バテレンの追放は、実際には行われませんでした。秀吉が南蛮貿易の経済的利益を優先させた結果でした。』

つまり、申請本によれば、当時のキリスト教の宣教師は「日本の文化に無理解」などという甘いものではなく、「他の宗教との共存を許さない一神教」を布教し、しかも「改宗させた信者に神社や寺を破壊させる」といった過激な行動を煽動していたのである。このような宣教師の活動や、キリシタン大名が領地の民衆にキリシタンになることを強制することを認めてしまうと、日本はいずれキリスト教だけの国になり、やがて日本がヨーロッパの国に支配されることになる。こうした事態を恐れた秀吉が、あわててバテレン追放令を出した。これこそが、『秀吉はなぜバテレン追放令をだしたのか』という当初のタイトルに対する回答である。残念ながら、文科省の検定によりこうした史実は全て消去されてしまったのである。

江戸時代の鎖国政策もバテレン追放令と同様の理由で出されたものであるが、次に続く文節の中で、文科省の検定官はこのことを巧妙に別の理由にすり替えている。

(申請本)『**秀吉の朝鮮出兵の背景** 1596年、台風に見舞われたス

ペイン船「サン・フェリーペ号」が土佐沖で難破し、奉行が積荷の武器弾薬を押収しようとした。そのとき、航海長は新大陸における征服事業を引き合いに出して言いました。

「われらはまず宣教師がはいって宗教を説き、つづいて軍隊がはいり、それらの王国を服従させてきた。」

秀吉が、明の征服という壮大な野望をもつにいたったのは、スペインの中国大陸征服計画の情報を得て、それに先手を打とうと考えたからだともいわれています。』

(検定後)『鎖国政策の源流 1596年、土佐沖で難破したスペイン船サン・フェリーペ号の船長が、新大陸の征服について、「われらはまず宣教師がはいって宗教を説き、つづいて軍隊がはいり、多数の王国を服属させてきた」と語ったという風説が流れました。

秀吉は、キリスト教徒が一向一揆のように秀吉に敵対する集団となることを恐れました。この頃から秀吉のキリスト教への弾圧は次第にきびしくなり、それが、江戸時代の鎖国政策の源流となりました。』

ここで明らかなのは、『スペイン、ポルトガルなどが世界各地に植民地を広げているなかで、鎖国はわが国の独立を守り、平和を守るための政策(育鵬社)』だったのであり、『鎖国の最大のねらいは、外国から国を守るために、キリスト教の影響力を排除すること(自由社)』であった。しかし、文科省の検定官は、これを「キリスト教徒が一向一揆のように秀吉(すなわち、時の政権)に敵対する集団となることを恐れ、厳しく弾圧し、それが、江戸時代の鎖国政策の源流となった」として、外国による征服事業の一端を担う「キリスト教」を、単に政権への敵対勢力に過ぎない「一向一揆」と同レベルで扱い、史実とは異なる理由へと導いている。悪意を持ってこのような修正を求めているのでないとするれば、この文科省検定官は、驚くべきほどに“脅威認識力”が欠落しているようである。

■韓国併合―「近隣諸国条項」に則って日韓近代史の再構築を要求

自由社の歴史教科書に対する検定意見の7割以上は、近代史、とりわけ韓国併合、満州事変及び支那事変（日中戦争）に集中している。紙面の関係で全てを紹介できないが、その中でも『国防意識』育成の観点から重要なものに絞って解説する。

明治初期の日本を取り巻く東アジアの情勢は、コラム『福沢諭吉の「学問のすゝめ」と「脱亜論」』に詳しく述べられているが、申請本と検定後の記述では、記述の前提条件に大きな違いがある。

（申請本）『「**火事**」から日本を守るには・・・しかし、現実には、福沢の望み通りには進みませんでした。清国は、アヘン戦争以後、イギリス、フランス、ロシアなど西洋列強によって国土を侵されてきましたが、政治や社会のしくみを近代化しようとはしません。朝鮮は、その清国を宗主国とする古代以来の柵封に安住していました。南下政策をとるロシアが朝鮮半島をねらっていることにも危機感をもたず、近代的な国防のしくみをつくらうとしませんでした。それどころか、日本が開化政策をとっていることを、「西洋かぶれ」と軽蔑しました。福沢は、このような隣り近所の国々のあり方を見過ごすことができませんでした。』

（検定後）『「**火事**」から日本を守るには・・・しかし、現実には、福沢の望み通りには進みませんでした。清国は、アヘン戦争以後、イギリス、フランス、ロシアなど西洋列強によって国土を侵されてきましたが、政治や社会のしくみの近代化が立ちおくらせていました。朝鮮は、その清国を宗主国とする柵封にとどまっていた。南下政策をとるロシアが朝鮮半島をねらっていることに対しても近代的な国防のしくみを十分につくらうことができませんでした。また、日本が開化政策をとっていることを、「西洋かぶれ」と反発した勢力もありました。福沢は、このような隣り近所の国々のあり方を見過ごすことができませんでした。』

申請本の記述を読めば、福沢諭吉が、自ら近代化しようという意思の片鱗もないような隣り近所の国々のあり方を見過ごすことができなかった理由がよくわかる。しかし、検定後のように清国も朝鮮も、「近代化の意思はあったができなかった」のであれば、福沢は単に「西洋かぶれ」で世話好きな人物に過ぎない。どちらが史実に近いのかは明白である。

(申請本)『朝鮮近代化の挫折と「脱亜論」・・・朝鮮を属国とみている清国は、朝鮮に軍事的な圧力をかけ、朝鮮の近代化政策に干渉しました。その中で最も大きかった清国の干渉は、1884（明治17）年に金玉均たちの開化派が起したクーデターに対する軍事介入でした（甲申事変）。清国の軍隊は、治安維持のために駐留しているにもかかわらず、在住日本人にも残虐な行為をしました。朝鮮の逆戻りに手を貸す清国の態度や、うまくいかない朝鮮の近代化に、福沢は半ば絶望しました。』

『(囲み記事) 1884年、朝鮮の宗主国・清が、清仏戦争でフランスに敗れたことを知ると、金は清の力が弱まったこの機会をとらえて、事大党の政権を倒し、新しい政権を樹立するクーデターに決起した。

・・・金玉均は日本に亡命したが、上海で李朝が派遣した刺客に暗殺された。これ以後、朝鮮内部からの改革運動は、息の根をとめられた。』

(検定後)『朝鮮近代化の挫折と「脱亜論」・・・朝鮮を属国とみている清国は、朝鮮に軍事的な圧力をかけ、朝鮮の近代化政策に干渉しました。1884（明治17）年、金玉均たちの開化派は、日本を後ろ盾として、国の近代化をはかるためのクーデターを起こしました。清国は「属邦保護」を名目に干渉し、軍隊によって鎮圧しました（甲申事変）。近代化が十分に進まない東アジアの状況に対して、福沢は半ば絶望しました。』

『(囲み記事) 1884年、フランスとの戦争（清仏戦争）が始まると、この機会をとらえて、事大党の政権を倒し、新しい政権を樹立するクー

デターに決起した。

・・・金玉均は日本に亡命したが、上海で李朝が派遣した刺客に暗殺された。これ以後、朝鮮内部からの急速な改革は困難になった。』

申請本の記述からは、福沢が隣り近所の国々のあまりの不甲斐なさに「半ば絶望」した理由が痛いほどわかる。しかし、検定後の記述のように、清国をあたかも近代国家であるかの如く描き、しかも、朝鮮内部からの改革の可能性がまだ十分あるかのような表現では、福沢に対して、こんなことで「半ば絶望」するなど言いたくなるのである。

元寇の恐怖体験がもとになって日本人の間に生まれた、日本に敵対する国が朝鮮半島に影響力をもつことへの警戒心を、福沢諭吉もまた同じ日本人として持っていたに過ぎないのである。ここで思い出されるのが、前述したコラム『元寇が日本にのこしたものの』の最後の一節である。

『明治時代、西郷隆盛は大国ロシアの朝鮮半島南下を警戒して、「いずれロシアは朝鮮半島を経て日本に迫ってくるだろう。これこそ第二の元寇であり、日本にとって生きるか死ぬかの問題になるだろう」と言いました。西郷は、元寇による多大な被害を受けた九州出身ということもあり、恐怖が身にしみていたのかもしれません。(申請本)』

『**山県有朋の意見書** 1888 (明治21)年、山県有朋は政府に意見書を出しました。朝鮮が清国の勢力下に置かれたままではロシアや英国が朝鮮半島に勢力を伸ばす可能性が高い。西洋の強国に朝鮮が支配されれば、日本の独立は危うい。だが、朝鮮が自立すれば、安全保障の上で好ましいと主張しました。(検定後)』

文科省の検定官が、自由社の申請本に対して「史実の再構築」を要求した最も重大な箇所は、やはり韓国併合に関わる部分であろう。

(申請本) 日本政府は、日本の安全と満州の權益を防衛するために、韓

国の安定が必要であると考えた。日露戦争後、日本は韓国に韓国統監府を置いて近代化を進めていった。1910（明治43）年、日本は武力を背景に韓国内の反対をおさえて、併合を断行した（韓国併合）。欧米列強は、イギリスのインド、フランスのインドシナ、アメリカのフィリピンなど、自国の植民地支配を日本が承認するのと引きかえに、日本の韓国併合を承認した。

韓国の国内には、一部に併合を受け入れる声もあったが、民族の独立を失うことへのはげしい抵抗がおこり、その後も、独立回復の運動が根強く行われた。

併合後におかれた朝鮮総督府は朝鮮で鉄道・灌漑の施設をつくるなどの開発を行い、土地調査を実施した。また、学校も開設し、日本語教育とともに、ハングル文字を導入した教育を行った。

（検定後）日本政府は、日本の安全と満州の権益を防衛するために、韓国の安定が必要であると考えた。日露戦争後、日本は韓国統監府を置いて保護国とし、近代化を進めていった。欧米列強は、ロシアの北満州・蒙古、イギリスのインド、フランスのインドシナ、アメリカのフィリピンなど、自国の植民地支配を日本が承認するのと引きかえに、日本による韓国の保護国化を承認した。

1910（明治43）年、日本は武力を背景に韓国内の反対をおさえて、併合を断行した（韓国併合）。韓国の国内では、民族の独立を失うことへのはげしい抵抗がたびたびおこった。

併合後におかれた朝鮮総督府は植民地政策の一環として、朝鮮の鉄道・灌漑施設をつくるなどの開発を行い、土地調査を実施した。また、学校も開設し、日本語教育とともに、ハングル文字を導入した教育を行った。

（欄外注）

これらの近代化によって、それまでの耕作地から追われた農民もすくなくなく、また、その他にも朝鮮の伝統を無視したさまざまな同化政策を進めたので、朝鮮の人々は日本への反感をさらに深めた。

申請本では、欧米列強が、自国の植民地支配を日本が承認するのと引きかえに、「日本の韓国併合」を承認したと記述していたが、文科省の検定により韓国併合以前の「日本による韓国の保護国化」を承認したことに書き換えさせられたのである。

さらに、コラム『明治国家を背負った政治家 伊藤博文』では、申請本で『日清・日露戦争で日本国家を守り抜く・・・伊藤は、日本の長期的な国益を考え、強硬論にくみするよりも、現実的な判断をするのが常でした。日清戦争で勝利した日本が、一部で清朝の首都北京まで攻め込む意見が出たときも、「勝ちすぎてはいけない」として止め、下関講和に持ち込んだのは伊藤でした。日露戦争の前には、ロシアの強大さを恐れて慎重な意見を出し、「恐露病」とまでいわれました。伊藤は、やはり日本国の長期的利益という観点から、韓国併合にも反対の意見をもっていました。その伊藤は、1909（明治42）年、日露戦争後の極東問題をロシアと協議する途上、ハルピン駅頭で朝鮮の運動家にピストルで撃たれて暗殺され、波乱の人生を閉じました。生涯、伊藤の行動を支えていたのは、「日本という国家を思う心」でした。』と記述していたところ、文科省の検定により傍線部分を、『他方で、韓国統監府の初代統監をつとめた伊藤は、日本の朝鮮支配の象徴的人物と見なされていました。』に書き換えさせられている。

■満州事変と支那事変—日本を侵略国としない記述は一切認めず

満州をめぐる状況について、申請本では『関東軍の満州への影響力が強まると、中国人による排日運動もはげしくなり、列車妨害や日本人学童への迫害などが頻発した。』としていたが、これも文科省の検定官は、『関東軍が、満州の軍閥・張作霖を爆殺するなどして満州への支配をめざそうとすると、中国人による排日運動もはげしくなり・・・』と書き直させている。しかし、実際には中国人による排日運動も、関東軍による満州の軍閥・張作霖の爆殺も、全てコミンテルンの謀略工作であった

ということが今や明らかとなりつつある。それにもかかわらず、文科省による検定では、張作霖爆殺を関東軍の仕業であると決め付け、関東軍が満州への支配をめざそうとしたことが、満州における中国人の排日運動の原因であるとする記述を強要している。こうした文科省検定官の態度は、リットン調査団に関する記述についても同様である。

(申請本)『アメリカをはじめ各国は、満州事変をおこした日本を非難した。国際連盟は満州にイギリスのリットン卿を団長とする調査団を派遣した。中国の事情に通じた外国人の中には、日本の行動を中国側の破壊活動に対する自衛行為と認める者もいた。リットン調査団の報告書も、満州における日本の権益が正当なものであることや、満州に住む日本人の安全と権益が不当に脅かされている事実は認めた。

しかし、日本の立場が世界から十分に理解されることはなかった。リットン調査団報告書は、満州国建国を正当なものとは認めず、満州からの日本軍の撤兵と満州の国際管理を勧告した。すでに満州国を承認していた日本政府は1933（昭和8）年、この勧告を拒否して、国際連盟を脱退した。』

(検定後)『アメリカをはじめ各国は、満州事変をおこした日本を非難した。国際連盟は満州に、イギリスのリットン卿を団長とする調査団(リットン調査団)を派遣した。調査団は関係者からの聞き取りと現地調査を行い、1932年、長文の報告書を公表した。

報告書は、満州における日本の権益の正当性や、満州に在住する日本人の権益と安全がおびやかされていることを認めながらも、日本による満州国建国を認めず、満州の占領地からの日本軍撤兵と満州の国際管理を勧告した。

日本国内には、報告書を妥当なものとして評価する声もあったが、新聞はいっせいに報告書を批判する記事を掲載した。すでに満州国を承認していた日本政府は1933（昭和8）年、この勧告を拒否して、国際連盟を脱退した。』

文科省による検定では、支那事変（日中戦争）に関しても、一貫して日本を侵略国であるとする記述を強要する一方で、日本の立場を擁護するような記述は、すべて削除又は修正させている。

まず、西安事件に関する部分では、申請本で『**日中戦争－西安事件**』同じころ、中国では、蒋介石が率いる国民党政権と中国共産党がはげしく対立し、内戦状態にあった（国共内戦）。中国共産党は、コミンテルンの方針②に基づき、抗日で国共両党が協力することをよびかけた。しかし、蒋介石は、まず、国内の共産党勢力をたおし、そののち日本と戦うという方針を変えなかった。満州地方の軍閥・張学良は、蒋介石に共産党の討伐を命じられていたが、内心は共産党の抗日のよびかけに賛同していた。・・・』とされていたが、検定により、傍線部『満州地方の軍閥・張学良』を『暗殺された張作霖の息子・張学良』に書き直させている。又、コミンテルンの方針②の注釈も、『② 1935年に開かれたコミンテルン世界大会で、世界共産化の一手段として、一時的に資本家の政党とも手を組むという統一戦線戦術が決められた。』から、『② 1935年に開かれたコミンテルン世界大会で、これまで敵対していた勢力とも一時的に手を組むという反ファシズム統一戦線戦術が決められ、世界の共産主義勢力が団結するよう訴えた。』に修正させることで、コミンテルン本来の侵略的な性格を薄めた表現へと変えさせ、これを脅威と認識させないように配慮している。

文科省の検定官が、韓国併合に関わる部分と同様に、自由社の申請本に対して「史実の再構築」を要求した重大な箇所は、支那事変の始まりに関わる部分であろう。ここでは、『**日中戦争－日中戦争の始まり**』という見出しに続く文章全体と、それに関わる注釈のほとんど全てが書き直されているのである。少々長くなるが、全文を紹介する。

（申請本）『1937（昭和12）年7月7日夜、北京郊外の盧溝橋で、演習していた日本軍③に向けて何者かが発砲する事件がおき、翌日には、中国軍と戦闘状態になった（**盧溝橋事件**）。事件そのものは小規模で、

現地解決がはかられた。

しかし、1か月後には、上海で、二人の日本人将兵が射殺される事件がおこり、**日中戦争**（当時は「支那事変」）の発端となった。当時、上海には、英米など各国の租界がもうけられ、居留民保護のため、各国とも数千人の兵力が常駐していた。日本は、海軍陸戦隊が駐留していた。

8月13日、12万人の中国軍が4000人の日本海軍陸戦隊をおそい、日本人居住区を包囲した（上海事変）。日本は3万人の在留日本人保護④のため、陸軍を逐次派遣したが、戦意旺盛で近代化された蒋介石の軍隊⑤に苦戦し、3か月後に平定するまでに、4万の死傷者を出した。

日本軍は国民党政府の首都南京を落とせば蒋介石は降伏すると考え、12月、南京を占領した⑥。しかし、蒋介石は奥地の重慶に首都を移し、抗戦を続けた。』

『(注釈) ③ 日本は、義和団事件のあと、他の列強諸国と同様に中国と結んだ条約によって、北京周辺に、居留民の安全を守るため、5000人の軍隊を駐屯させていた。』

『(注釈) ④ 7月には北京西方の通州で200人の民間日本人が中国兵に惨殺される通州事件がおこった。』

『(注釈) ⑤ 中国軍はドイツの軍事指導と武器援助を受け、強力な軍隊に変貌していたが、日本はそのことを軽視していた。中国は見返りに、希少金属のタングステンをあたえて、ヒトラーの軍備拡張を支えた。』

『(注釈) ⑥ 日本軍による南京占領の際に、中国の軍民に多数の死傷者が出たことが、のちに「南京事件」として宣伝されるもとになった。』

(検定後)『いっぽう、日本軍は満州国の維持や資源確保のために、隣接する華北地方に親日政権③をつくるなどして、中国側との緊張が高まった。また、日本は、義和団事件のあと、他の列強諸国と同様に中国と結んだ条約によって、北京周辺に5000人の軍隊を駐屯させていた。

1937（昭和12）年7月7日夜、北京郊外の盧溝橋で、演習していた日本軍に向けて何者かが発砲する事件がおき、翌日には、中国軍と

戦闘状態になった（盧溝橋事件）。事件そのものは小規模で、現地解決がはかられたが、日本は派兵を決定し、中国側も動員令を発した。その後も戦闘は絶えず、翌月には、外国の権益が集中し各国の租界がある上海で、二人の日本人将兵が射殺される事件がおこり、中国軍が④日本人居住区を包囲した。日本は日本人保護のため派兵した。こうして日中戦争（日本は当時「支那事変」とよんだ）が始まり、拡大した。

日本軍は国民政府の首都南京を落とせば蒋介石は降伏すると考え、12月、南京を占領した⑤。しかし、蒋介石は奥地の重慶に首都を移し、抗戦を続けた。』

『(注釈) ③ 1937年7月末には北京東方の通州で200人の民間日本人が親日政権の兵隊に惨殺される、通州事件がおこった。』

『(注釈) ④ 中国軍はドイツの軍事指導と武器援助を受け、強力な軍隊に変貌していたが、日本はそのことを軽視していた。中国は見返りに、希少金属のタングステンをあたえて、ヒトラーの軍備拡張を支えた。』

『(注釈) ⑤ 南京占領の際に、日本軍によって中国の軍民に多数の死傷者が出た（南京事件）。』

申請本では、支那事変の発端となったのが、事件そのものが小規模で、現地解決がはかられた「盧溝橋事件」ではなく、その1ヵ月後に中国側が圧倒的な大軍でわずかな日本海軍陸戦隊をおそい、日本人居住区を包囲した「上海事変」であるとしていたのに対し、文科省の検定では、支那事変の発端を「盧溝橋事件」とそれに続く一連の戦闘であるとし、しかも「上海事変」という言葉そのものを文章上から抹消している。特に、盧溝橋事件の現地解決がはかられてから、上海での日本人将兵射殺事件を発端として上海事変に至る経緯、上海事変当初の戦闘の実相、特に日支両軍の兵力差を明らかにすることは、日本が侵略国ではないことを証明してしまうため、文科省の検定官としては何としてもこの部分を削除したかったのであろう。そのため、注釈③から「居留民の安全を守るため」という日本軍の駐屯目的を除いた文章を本文中に挿入することで、

盧溝橋事件に字数を稼ぐとともに、「小規模で、現地解決がはかられた盧溝橋事件」を契機に日本が派兵を決定し、中国側も動員令を発し、その後も両軍の戦闘が絶えなかった、という史実としてはありえない「フィクション」を無理やり入れ込んだのである。そこまでして自分たちの先人を貶めようとする日本国文科省の検定官に対し、怒りよりも情けない思いを抱かざるを得ない。

自由社の申請本では、「事変」という言葉の意味について、『「警察力でしずめることができない規模の事件・騒動」を意味するが、戦争とは区別される。日本は、中国と戦争を始める意思はなく、宣戦布告もなかったから「支那事変」とよんだ。また、アメリカには中立法があり、戦争中の国には武器の原材料を売ることができない立て前になっていたので、資源をアメリカからの輸入に依存する日本は、「戦争」の呼称をさけた。中国側も宣戦布告はしなかったが、支那事変の実態は、中国との戦争だった。』と解説していたが、検定により傍線部分から『中国と戦争を始める意思はなく』が削除され、単に『中国に対し宣戦布告をせず』に修正させられた。

又、申請本では『**目的不明の泥沼戦争** 中国大陸での戦争は長期化し、いつ終わるとも知れなかった。日本は戦争の早期終結を望み、和平工作の動きが幾度も生まれたが、政府の足並みがそろわず、ことごとく挫折してしまった。こうして、日本は戦争をしかけられ、中国大陸の奥地まで泥沼の戦争に引きずりこまれていった。1940（昭和15）年、民政党の斎藤隆夫代議士は、帝国議会で、「この戦争の目的は何か」と質問したが、明らかな目的がないままの戦争であったため、政府も返答に困るありさまだった。』としていたが、検定により傍線部から『日本は戦争をしかけられ』と『引きずりこまれていった。』の部分が削除され、『中国大陸の奥地まで戦場は拡大し、戦争は泥沼化した。』に書き直させられた。

このように、日本の侵略性を否定する表現は、全て削除・修正される一方で、申請本には欄外左上に中国軍が破壊した鉄道の写真とともに、『蒋介石の軍は日本軍に食料をあたえないようにするため、自ら村々を

焼き、鉄道や橋を爆破しながら撤退した。』との説明文があったのを、文科省の検定官は、写真も文章も全て削除させている。「これは友好国である中国にとって都合が悪い」と考えたのであろうか。それとも「中国軍がこんなことをやるわけが無い。これは日本軍がやったことだ」と本気で思い込んでいるのであろうか。

■大東亜戦争—戦勝国の視点に立ち日本の理念を認めず

文科省の検定官は、そもそも「大東亜戦争」という日本政府が閣議決定した唯一の戦争の呼称が嫌いなようである。この戦争は「大東亜戦争」ではなく、戦勝国側が名付けた「太平洋戦争」であり、教科書記述上の基本態度もそうあらねばならない。このような信念の元に、「大東亜戦争」という言葉を筆頭に用いる唯一の教科書である自由社版歴史教科書には、特段に厳しい態度で検査したものと推察される。例えば、経済封鎖で戦争に追い詰められる日本に関する記述でも、申請本では、『日本は石油の輸入先を求めて、インドネシアを領有するオランダと交渉したが、断られた。こうして、米・英・中・蘭の4国が日本を経済的に追いつめる「ABCD包囲網」がつくられた。』となっていたが、検定により傍線部が、『こうして、米・英・中・蘭の4国が日本を経済的に追いつめる状況が生まれた。日本の新聞はこれを「ABCD包囲網」と呼んで国民の反発を誘った。』と修正されている。まるで、新聞が書き立てなければ、国民は誰一人反発しなかったかのような記述態度である。自国が経済封鎖という危機に陥らされ、それに反発しない者に「国民」を名乗る資格はない。「国家」とは国民にとっての「運命共同体」なのである。そもそも検定官が用いる「日本の新聞」とはなにか。同じ日本人であれば、「当時の新聞」で十分ではないか。

ここでも文科省の検定官は、支那事変と同様に、当時の日本の立場を擁護する表現の一切を戦勝国側の立場から削除しようとしている。

申請本には、本文中に『日米交渉は続けられていたが、進展はなかった。11月、アメリカは、日本が中国、インドシナから無条件で全面的

に撤退することを求める強硬な提案（ハル・ノート）をつきつけた。これを最後通告と受け止めた日本政府は、対米開戦を決意した。②』とし、その注釈として、『②「アメリカ国務省が日本政府に送ったものと同じような通牒を受け取った場合、モナコ王国やルクセンブルグ大公国でさえも、合衆国に対して武器をとって立ち上がったであろう」（パル判事が引用した歴史家の言葉）。』と記述されていたが、検定官はこの注釈②を全文削除させた。同様に、コラムにおいて紹介されていた次のような大東亜戦争を肯定的に評価する韓国人や中国人、そしてアメリカ人の発言も、文科省にとってよほど都合が悪いのであろうか、全文が削除されている。

『韓国の日本研究者朴鉄柱は、さらに具体的に開戦の経過にふれています。「大東亜戦争は決して日本から仕掛けたものではなかった。（日本は）平和的外交交渉によって事態を打開しようとして最後まで取り組んだ。最後はハル・ノートをつきつけられ、『座して死を待つよりは、戦って死すべし』というのが、開戦時の心境であった。』』

（コラム 『世界が見た大東亜戦争』 より）

『戦争中、日本に協力した中国南京政府の指導者・汪兆銘の夫人の陳璧君は、「夫、汪兆銘が日本と結んだことは間違っていない。もし、夫が日本の傀儡だと言うなら、蒋介石はアメリカの傀儡で、毛沢東はソ連の傀儡ではないか。」と言いました。』

（コラム 『世界が見た大東亜戦争』 より）

『マッカーサーの反省 冷戦の始まりと朝鮮戦争の勃発は、アメリカにとっての日本の位置づけを根本的に変えるものとなりました。朝鮮戦争の第一線で共産主義と対峙したマッカーサーは、占領政策の行き過ぎを反省しました。1952年5月にはアメリカ上院の軍事・外交合同委員会で証言し、「資源のない日本が戦争に進んだのは、自国の安全保障のためであった」とのべて、大東亜戦争が日本にとっての自衛戦争であ

ることを認める発言をしました。』

(コラム 占領下の検閲と東京裁判より)

文科省の検定官は、これら韓国人、中国人やアメリカ人の極めて重要な発言を削除させる代わりに、次のような無名の反日アメリカ人の欺瞞に満ちた、取るに足らない発言を入れ込ませることにより、自由社版歴史教科書を「質的」に低下させている。

『**日本は極東の侵略者** カリフォルニア大学のゲリー・ナッシュ教授が編纂したアメリカの歴史教科書には次のように書いています。「野心的な軍部指導者たちに支配された日本は、ヨーロッパでヒトラーがそうであったように、極東では侵略者だった。主要な世界強国を目指す日本は、天然資源、とくに石油はのどから手が出るほど欲しかった。このため、これらの天然資源を確保するためには戦争のリスクをいとわなかった。」

この教科書は、日本を追い詰めたアメリカの経済制裁についてのべたあと、次のように書いています。「アメリカ政府としては、日本がこうした重要な資源をカットされることで交渉を余儀なくされ、危機を回避できると考えたが、話し合いは進展しなかった。日本は中国から撤退はしなかったし、1940年から1941年には仏領インドシナを占領した。』(コラム 『世界が見た大東亜戦争』より)

さらに、大東亜戦争の理念に関する記述についても、検定官はこれのできるかぎり軽視した表現に修正させている。大東亜会議に関する記述においても、申請本では、『日本は、これらのアジア各地壱岐に戦争への協力を求め、あわせてその結束を示すため、1943(昭和18)年11月、東京で**大東亜会議**を開催した。会議では、連合国の大西洋憲章に対抗して、大東亜共同宣言が発せられ、この会議以降、日本は、「欧米勢力を排除したアジア人による大東亜共栄圏の建設」を戦争の目的として強調するようになった。』としていたが、検定により傍線部は、『・・・

大東亜共同宣言が発せられ、「大東亜共栄圏の建設」を戦争目的とした。日本の南方進出は、「アジアの解放」という名目をかかげつつも、自国のための資源の獲得を目的とした。』に書き換えられた。しかし、この文章の間違ひは、当時の日本の南方進出の目的を「資源の獲得」と断定している点である。「アジアの解放～大東亜共栄圏の建設」という理念と「日本のための資源の獲得」という実益は、表裏をなすものであり、どちらも当時の日本とアジアの人々にとっては「目的」だったのである。大東亜戦争の渦中にあつては、日本の勝利なくして、アジアの解放はないと誰もが信じていたのであり、それゆえに、日本が占領した東南アジアの各地で、現地の独立運動の指導者たちは、欧米諸国からの独立を達成するため、日本のしいた軍政に積極的に協力してきたのである。そして、日本人もまた同胞として官・民を問わずアジアに多くの独立運動家たちを育ててきたのである。

■天皇と国民の絆を表に出したくない文科省検査官

申請本の第1章「古代までの日本」の「遣隋使と天皇号の始まり」にある囲み記事「歴史の言葉【天皇・皇帝】中の一節『・・・以来、日本は天皇の称号を使い続けたが、これは、東アジアの中で、華夷秩序から脱し、自立した国家として歩むという宣言の意味をもった。日本が独自の文明圏として発展する出発点が、天皇号の使用だったといえる。』は、検定官により下線部を削除されたため、骨抜きにされてしまった。このように、天皇や皇室に関わる極めて重要な文章を文科省の検定官は見逃すことなくチェックし、削除・修正を強要している。

まずは、『第6章のまとめ 現代とはどんな時代か』の『■時代区分についての姉妹問答』にある会話から・・・

『妹 第二次大戦後を「現代」と呼ぶんだよね。日本にとって、現代は戦争の焼け跡から始まったんだ。

姉 近代国家になったのに、外国との戦争で敗れ、日本は世界史から

消えていくはずだった。でも、敗れたとはいえ、政府も皇室も健在だった。国民も奮起して、世界が驚く経済の復興と発展をなしとげたのよ。』

この小さな会話すら、優れものの検定官は見逃すことなく、傍線部を次のような無味乾燥な言葉に修正させている。

『姉 でも、日本は敗れても、政府は機能を失っていなかった。国民も奮起して、世界が驚く経済の復興と発展をなしとげたのよ。』

終戦直後の焼け跡の中で、国民の多くが奮起したのは、政府が機能を失っていなかったからではない。いや、GHQの占領下で政府は実質的な機能を失っていたのである。それでも、天皇陛下と皇室がご健在であったからこそ、国民もまた奮起したのである。文科省の一役人ごときが、申請本にあったこの重要な一文を修正させる理由など、どこにもない。

そして、さらにこの検定官は、コラム「昭和天皇—国民とともに歩まれた生涯」の最後の一節に許されざる修正を加えている。

(申請本)『昭和天皇の生涯とは、戦争との格闘を続けた前半生と、それによって国民が受けた傷跡を癒すことに奉げつづけた後半生だったといえるでしょう。その生涯は、常に国民とともにありました。』

(検定後)『昭和天皇の生涯は、大日本帝国憲法における、統治権の総覧者として戦争時代に苦悩した前半生と、日本国憲法における象徴天皇として、国民の幸せと国家の平安を祈る後半生だったといえるでしょう。その生涯は、常に国民とともにありました。』

有史以来、天皇はいつ、いかなる時代にも「国民の幸せと国家の平安」を祈りつづけてきた。それこそが日本における天皇の存在そのものであり、そこには、「大日本帝国憲法における統治権の総覧者」や「日本国憲法における象徴天皇」などといった人為的に作られた制度上のお立場

などは関係ないのである。昭和天皇の『国民が受けた傷跡を癒すことに奉げつづけた後半生』こそが、先述した姉の会話『国民も奮起して、世界が驚く経済の復興と発展をなしとげたのよ。』に直結しているのである。そして、その崇高な精神は、今上陛下にしっかりと伝えられて今に至っていることを、このたびの大震災で我々日本人も、そして世界の人々も気づかされたのではなかったのか。

したがって、コラム「昭和天皇―国民とともに歩まれた生涯」の最後の一節は、申請本の記述が正しく、検定後の記述は明らかに間違っている。

■おわりに

申請本のコラム「占領下の検閲と東京裁判」には、『戦争についての罪悪感を植え付ける』との小見出しで、次のように述べていた。

『占領軍は、占領直後から、新聞、雑誌、ラジオ、映画のすべてにわたって、言論に対する厳しい検閲を行いました。空襲や原爆について報道することも、連合国を批判したり、日本の立場を擁護することも禁止されました。占領下の学校では、教科書の中のGHQにとってつごうの悪い記述にはスミがぬられました。』

そして、文科省の検定官はこれを次のように修正させた。

『検閲は戦前、戦中にも行われていましたが、占領軍は、占領直後から、新聞、雑誌、ラジオ、映画のすべてにわたって、言論に対する厳しい検閲を行いました。空襲や原爆について報道することも、連合国を批判したり、日本の立場を擁護することも禁止されました。占領下の学校では、教科書の軍事や天皇にかかわる記述にはスミがぬられました。』

この文科省の検定官は自らが今なお、このスミをぬり続けることにより、日本の若者に『国防意識』を育成するのを阻み、国家に害をなして

いることを自覚しているのでしょうか。もしもそうであれば、この検定官が、おそらく最も削除したくて、その理由が見出せず、やむなく一文を末尾に付け足してごまかしたと思われる文章を最後に紹介しよう。

『**勝者の裁き**・・・「一国の人々を抹殺するための最初の段階は、その記憶を失わせることである。その国民の図書、その文化、その歴史を消し去った上で、誰かに新しい本を書かせ、新しい文化を作らせて新しい歴史を発明させることだ。そうすればまもなく、その国民は、国の現状についてもその過去についても忘れ始めることになるだろう。」(ミラン・クンデラ『笑いと忘却の書』)

これは共産主義の独裁支配を批判するために書かれた言葉ですが、アメリカの占領支配や、全体主義国家の行動にもあてはまります。(傍線部は検定により付加)』

(コラム「占領下の検閲と東京裁判」より)

筆者としては、真に正しい歴史教科書を後世に残すため、このコラムの文章の末尾に「さらに、これはこの度の文部科学省の歴史教科書検定にもあてはまります。」の一文を付け加えることをお勧めする。

(おわり)